

大洲市協
ゆるキャラ
うーちゃん



大洲市

No.159 2018年 4月号

社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協

検索



共同募金 実績報告

あたたかいご協力
ありがとうございました！



共同募金実績額

12,494,388円



平成 29 年度 共同募金種別実績表								(単位：円)
地区名	戸別募金 募金額	法人募金 募金額	学校募金 募金額	街頭募金 募金額	職域募金 募金額	イベント募金 募金額	その他の募金 募金額	募金額合計 募金額
肱南	535,220	167,000	0	0	0	0	92,000	794,220
久米	371,370	114,000	0	0	0	8,963	122,000	616,333
肱北	305,140	96,000	0	0	0	0	176,200	577,340
喜多	763,230	410,192	0	0	0	0	266,000	1,439,422
平	357,600	383,100	0	0	0	0	30,000	770,700
平野	303,500	153,206	7,650	0	0	0	87,000	551,356
南久米	190,000	42,000	0	0	0	0	129,000	361,000
菅田	494,000	370,295	10,044	0	0	0	104,000	978,339
大川	141,000	15,000	0	0	0	0	150,000	306,000
柳沢	177,000	0	0	0	0	0	0	177,000
新谷	585,600	100,000	74,406	26,399	0	44,152	126,000	956,557
三善	141,960	88,242	1,092	0	0	0	152,211	383,505
八多喜	276,000	66,396	10,504	0	0	0	334,000	686,900
上須戒	85,500	18,000	0	0	0	0	50,000	153,500
長浜	1,009,550	315,000	27,554	19,040	94,071	0	641,497	2,106,712
肱川	352,211	102,000	14,100	11,280	85,216	0	1	564,808
河辺	144,500	123,000	0	0	60,000	23,009	202,001	552,510
事務局	0	20,058	64,535	90,939	273,636	28,250	40,768	518,186
計	6,233,381	2,583,489	209,885	147,658	512,923	104,374	2,702,678	12,494,388

平成29年度実績内容については、「社協だより特集号」で詳しく掲載いたします。

平成29年度 大洲市地域福祉 （ボランティア）研修会開催

2月18日（日）、大洲市総合福祉センターにおいて、「大洲市地域福祉（ボランティア）研修会」を開催しました。今年度は、「自分の生き方」逝き方、在宅医療での自然な看取りをテーマとして、地域の福祉・ボランティア関係者・市内の医療・介護事業所関係者などの方々を対象に行いました。



講師に、在宅医療を松山市と西予市・伊予市とで積極的に展開されている医療法人ゆうの森理事長

永井康徳氏をお迎えし、地域で在宅医療を受けながら自分らしく生きるためには、どうすればよいのかを地域の皆さんと考えることを目的に開催しました。

昭和30年代までは、自宅での看取りが約8割。そして現在、病院での看取りが約8割。「介護や住まい、病状などの条件が揃えば最期は自宅で迎えたい」と望む人が多いことから、在宅での看取りを行うためには、在宅医療の普及と発展が急がれます。

永井先生は、30歳で西予市の依津診療所所長として赴任、その4年後

に出身地の松山で在宅医療専門のたんぽろクリニックを4名で開業。現在は、たんぽろ依津診療所（西予市）も経営され、スタッフ数も100名となっています。

自宅での看取りを行うためには患者本位の立場を置く必要があります。信頼関係のみならず本人の意思を大切にするこやその方の人生に即した治療方法の確立が必要になります。

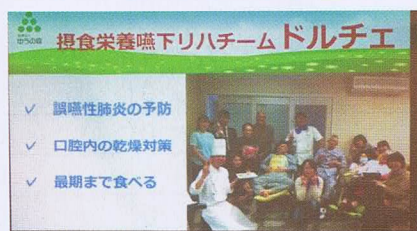
先生は、一人の医師ではやれることが限られ、治療方針の偏りを防ぐために多職種連携（医師・看護師・ケアマネ等）をして情報の共有が大切と考えられ、「楽なように、やりたいように、後悔しないように」を常に念頭に置き治療に当たられています。

看取りの事例として、依津の診療所時代に102歳の女性の方を看取った話をされ、「点滴をしないことでむくみも出ず吸引をすることなく大往生。人間を言ふ動物は、花が枯れるように逝くことで楽に逝けるのだとおばあちゃんに教えられた。」とのことでした。

終末期における点滴の悪循環についてのお話では、点滴を体が受けつけないということは、体で処理できなくなっていて、これ以上の医療行為は、体の負担になることを説明

されました。「ご家族が望まれる際には点滴をするが、「ご家族が望むことと本人が苦しまないこと」のどちらを選択するのか終末期には大切」であり、1ヶ月間の1週間前には、家族の支援として、TTC（とことんケア）を発動。家族の不安等を取り除くためにとことん訪問することで、本人や家族に寄り添い安心してもらうケアを実践されています。

また、「亡くなる最後は絶食でいいのか？」という問いかけには、「本人の食べる権利」を尊重するためには、医療を最小限にすることがポイントとのこと。



2つ目の事例として、90歳の男性の動画を上映し、食支援の実際を解説されました。「医療が穏やかな最期の邪魔をしない」ことが大切だ、という説明に参加者の皆さんも納得されていました。

医療だけでなくとどまらず、食支援を行い、摂食栄養嚥下リハチーム「ドルチエ」を院内に置き食支援を行われたり、「望み叶え隊」という外出支援の取り組みでは、海や桜を見たいという要望を実現したり、BBQ・クリスマス音楽会などを企画し、患者様の生きがいに向き合われています。

「亡くなるから1週間前でもいいや」ではなく、「亡くなるまでより良く生きる」と思うと人生も変わると考えられています。

「亡くなる瞬間に医師はいつまでか」松山で開業当初に64歳男性で、重度の脳梗塞があった方の看取りのお話。亡くなつて数時間後に奥さんから連絡があったため、「なぜすぐに言わなかったのですか？」と尋ねると、「夫との別れを惜しみ、十分お別れをしてからご連絡をしました。それではだめですか。」と話されたことを通じ、亡くなる瞬間は家族のためであり、家族で良い時間を過ごして欲しいという思いを語られました。

また、亡くなる瞬間をみていなければいけないと大多数の方は思っていると思いますが、先生は、「亡くなる瞬間はみなくても良い」と言われ、本人が楽に逝けることが良いと説明がありました。

当研修会は沢山の方に参加していただいております。先生は民生委員さんも多いなかで看取りに関する考え方が変われば、大洲市の地域が変わり、「看取りの文化が変わる」と期待を込めて話しておられました。

最後に、在宅医療開始時に大切なことは、「利用者の不安をどのように取り除けるか？」安心して自宅に帰られる環境を整えることで「亡くなくても納得できる」ことが大切であり、楽に逝けたことに対する過程（プロセス）を肯定的に受け入れるこ

まごころのおくりもの 1月分

金銭の部（指定分）

《喜多地区社協へ》

野中 ^{たかし} 孝 様 五 郎

《平地区社協へ》

酒井 ^{けんりゅう} 建龍 様 東大洲

《平野地区社協へ》

井上 ^{えいじ} 英二 様 平野町

福西 ^{つかさ} 司 様 平野町

《三善地区社協へ》

水本 ^{あつし} 忠 様 春 賀

宮本 ^{しゅういち} 修一 様 春 賀

《八多喜地区社協へ》

大西 ^{たつお} 龍雄 様 八多喜町

三瀬 ^{まさこ} 雅子 様 八多喜町

都築 ^{き はちろう} 喜八郎 様 米 津

大山 ^{ゆきお} 幸男 様 八多喜町

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

とができること。在宅医療は、「Think different」であり、一人ひとりのやりたいことと自分らしさが違うように、個人の想いを追求しサポートするの在宅医療であり、うまく活用して欲しいとの説明がありました。今後、大洲市においても在宅医療の普及は重要で、病院だけで患者をみるのではなく、地域で患者をみる「地域包括ケアシステム」をつくり、このシステムを機能させるためにも在宅医療の普及と発展は急務になってきます。2025年以降は、亡くなる方が爆発的に増えると予測されるため、治療を主体とした医療よりも、その人の生き方や生活に寄り添う医療・介護を考える研修会となりました。



当日は240名の参加がありました

福住社協会会長あいさつ



最後に記念撮影をしました

市内4小学校 盲導犬教室を開催

平成30年1月15日(月)と18日(木)、視覚障がい者や盲導犬への理解を深める目的で、4つの小学校(左側写真)において、日本盲導犬協会島根あさひ訓練センターの黒田匠さんと盲導犬PR犬のヒカをお招きし、盲導犬学校キャラバンを行いました。

「目の見えない人・見えにくい人について」「目の不自由な方の外出方法」「盲導犬の一生」「盲導犬のお仕事」等疑似体験や体験歩行も行いながら、わかりやすく伝えていただきました。児童は、視覚障がい者や盲導犬と出会ったときの接し方や盲導犬の仕事について学び、自分にもできることを考えました。手引き歩行・盲導犬体験歩行をした児童は、目が見えない、見えにくいことはこわかったけど、友だちに声をかけてもらって安心した「見えなくても盲導犬や人が横にいることで障害物をよけられた」と感想を述

べていました。①ハーネスをつけているお仕事中の盲導犬には、さわったり食べ物にあたえたりせずやさしく見守ってほしい。声をかけると、盲導犬は仕事に集中できなくなることもあるため、盲導犬ではなく、ユーザーさんに声をかけてほしいです。②盲導犬は、ユーザーさんの大切なパートナー。盲導犬ユーザーが、タクシーやバスなどの乗り物に乗ったり施設やお店等に入館・入店する際には、法律で盲導犬を断つてはいけないことになっています。③目の不自由な方が困っていたら、「お手伝いできることはありませんか?」と何に困っているのかを聞いて、やさしい気持ちを声に出して伝えることが大切。やさしい声は目の不自由な方を勇気づけることができます。と黒田さんからは、児童たちにお話がありました。

喜多小学校 いつしよに給食。盲導犬PR犬のヒカは全く動じません。



白濁小学校 → 記念撮影。ヒカと笑顔の一枚です。



平小学校

ハーネスをはずしてふれあいい中。盲導犬は人が大好きです。



大洲小学校 → 体験歩行の様子。障害物や段差曲がり角を教えてください。



フードドライブによる食料品等の寄贈を受けました

全国展開をされている女性専用フィットネスクラブ カープス 八幡浜・大洲店の会員さんらがチャリティ（フードドライブ）で募ったインスタントラーメンや缶詰などの食料品など298点を本会に寄付していただきました。



カープスでは、毎年、社会貢献活動の取り組みとして、会員さんらに呼びかけてご家庭で消費しきれない長期保存が可能な食料品などを集め、各地の福祉施設などに寄贈される取り組みが行われています。

本会では、

『大洲市くらしの相談支援センター』にて、普段の生活での様々な悩みや不安に関する相談を受け付けています。その中で、食べるものが無くて困っているとの相談を受けることもあり、今回、いただいた食料品などを活用させていただきます。

また、食料品等を寄付いただける方は、当センターまでお問い合わせください。

☎23-0313 【担当：黒江】

俳句ひろば

妹に会い話したし春を待つ

川本 ヨシ子

評 しばらく会われていない妹さんに会いたい。いつも話したい。作者の待望の心があふれています。

手拍子や頬ふくらとみかん色

古森 和子

評 いつも手拍子をしてもらえる古森さん、鏡を見てもらいまして。頬はふくらときれいなみかん色でした。

初日の出と大きく書けし嬉しそよ

中村 万里子

評 書初の会での書かれた書が筆跡もあざやかに展示されていました。高齢で思うようにならないと思っていたが書けたと喜ばれる作者です。

山々を消し大寒の霧深し

鶴岡 エリ子

評 窓から眺む山山が大洲特有の霧とも霧ともつかない深さの中です。大寒だからかと感じ入る鶴岡さんです。

※以上4句は、龍星俳句クラブよりいただきました

雪を掻く逃きたる妻を思いは

岩本 富良

評 今年の雪は大変でした。高齢の作者も雪掻きをされたのでしよう。雪掻きをされながら唄はれるのは逝かれた奥様の事、何事にも思いは奥様につながるのです。

白梅や垣根乗り越へお隣りへ

佐野 満寛

評 早春、梅はどの花にもさきがけて咲き特に白梅は清楚です。その梅がお隣へと枝を伸べています。よき香りのする事でしょう。

窓際の鶯の声のびやかに

佐野 幸子

評 鶯の声の整ってくるのは三月頃。病身をいたわっている作者にもう鶯の声はのびやかです

■このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからの御便りお待ちしております。

お問い合わせは



大洲市社会福祉協議会

地域福祉係

☎23-0313

☎23-00295

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水曜日 【介護相談】毎週金曜日 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火曜日（4月3日と4月17日） 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）※祝日を除く
長 浜 支 所	4月27日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	4月 5日（木）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	4月10日（火）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先	本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510